

平成23年9月 定例会議

平成23年度

第6回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年9月29日

みどり市教育委員会

平成23年度 第6回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年9月29日(木) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清 水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安喜夫
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 石 井 逸 雄
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 三 輪 延 也
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第23号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則
の一部改正について

- ・開会 : 午後3時30分

(委員長) ただいまから平成23年度第6回みどり市定例教育委員会会議を開会

いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番3番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年9月29日（木）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 桐生市のマーチングフェスティバル等もみどり市の市民体育館を利用することは出来るのですか。

(若月課長) 基本有料施設ですので、どんな大会でも日程が空いていれば利用できます。

(委員長) 草木湖マラソンでは、とても遅いランナーの人もいますが、ある程度時間を切るということは出来ないのですか。

(若月課長) 検討してまして、来年あたりから導入していこうという話は出ています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第23号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(委員長) 日程第4、議案第23号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、小林学校計画課長より内容説明をお願いいたします。

(学校計画課長) (内容：説明資料)

(委員長) 小林課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第23号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後3時50分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)

・日程第4 : 議案第23号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則

の一部改正ついて (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成23年9月29日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印